

平成30年第2回（2月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成30年2月9日(金)
開 会 10時00分 閉 会 10時21分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室3

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 14名

欠席委員数 0名

出席委員の氏名

奥家	信弘	横川	信友
賀部	正直	菊	啓治
堤	久英	太田	克弘
井上	幸子	高橋	初美
後藤	進	重吉	信之
若山	清敏	末棟	洋一
高原	孝幸	守口	正典

欠席委員の氏名 なし

4. 付議事項

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について

議案第3号 平成30年度吉富町耕耘料等利用料の承認について

報告事項 農地法第18条6項の規定による通知について

報告事項 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 赤尾 慎一、石丸 貴之、高尾 広篤

6. 会議の概要

事務局	<p>委員の皆さんおはようございます。</p> <p>皆様方には何かとお忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。皆様方には何かとお忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。それでは、ただ今より平成30年第2回(2月)総会を開催いたします。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして奥家会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
奥家会長	<p>委員の皆さん、お忙しい中また寒い中ご出席いただきまして、有難うございます。立春とは名ばかりの寒い日が続いておりますが、皆さんお身体に気をつけられてください。</p> <p>それでは、ただいまから平成30年第2回(2月)の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には賀部委員、堤委員のお二人を指名いたします。</p>

事務局	<p>それでは、議事に入ります。「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>1ページをご覧ください。「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」です。この案件はこの農地を第三者へ所有権移転の伴う転用です。</p> <p>申請農地：吉富町大字今吉90番1 田 1, 113㎡ 譲渡人：吉富町大字今吉〇〇〇番地〇 I. T 譲受人：吉富町大字広津〇〇〇番地〇 Y I. T 転用理由：保育園駐車場 （その他議案内容朗読及びP2からP9説明）</p> <p>農地区分については都市計画用途区域内「第1種低層住居専用地域」内の農地であることから第3種要件の農地であると判断されます。よろしくご審議願います。</p>
奥家会長	<p>それでは、地元委員の横川委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします</p>
横川委員	<p>ただ今の事務局の説明のとおりでございます。保育園の駐車場がなく現在は遠い場所に借地をして駐車していますので、今回の申請になっています。</p>
奥家会長	<p>横川委員並びに事務局より説明がありました。 ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
奥家会長	<p>ございませんようでしたら、議案第2号については承認することにご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
奥家会長	<p>それでは、議案第2号に関しては承認することと決めます。 続きまして「議案第3号 平成30年度吉富町耕耘料等利用料の承認について」です。</p>
事務局	<p>事務局より説明お願いいたします。 1月26日開催の吉富町耕耘料等利用料協議会にて審議いただいた平成30年度案の承認を願いたく上程しています。</p>
奥家会長	<p>(P10から議案、利用料(案)について朗読説明) 今回協議会の中で色々なご意見もありましたが、防除について、今までは農薬料を含んでいましたが、今回水稲と麦・野菜・除草について、作業料のみで農薬代は含まないに変更してはどうかとの意見がありましたので新規追加とし、その他については前年度と同様でということになりましたのでよろしくご審議ください。</p> <p>事務局より説明がありました。議案3号の案件についてご意見をいただきたいと思います。案件についてご意見はございませんか。発言のある方は挙手お願いします</p>

各委員 奥家会長	(質疑なし) それでは、議案第3号につきまして承認することにご異議ございませんか。
各委員 奥家会長	(異議なし) では、「議案第3号 平成30年度吉富町耕耘料等利用料」については承認することと決めます。 ご承認いただいた「耕耘料等利用料」については3月号広報、町のホームページ及び農家に回覧でお知らせしたいと思います。 では、次に報告事項が2件あります。まず「農地法第18条第6項の規定による通知について」であります。 事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは12ページをご覧ください。「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。利用権の合意解約となります。 この案件は、FさんとOさんの3年間の利用権です。借手の都合による合意解約です。
奥家会長	事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はいかがでしょうか？
各委員 奥家会長	(質疑なし) 次にもう一つ報告事項があります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。事務局より内容の説明をお願いいたします。
事務局	それでは13ページをご覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の報告事項です。この案件は、Iさんより相続によって農地の所有権を取得した息子さんの届出の報告です。
奥家会長	事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はいかがでしょうか。
各委員 奥家会長	(質疑なし) では、次にその他の項目「農業委員会総会日程の年間計画について」を事務局から説明願います。
事務局	総会の開催日・公開である旨の周知をするための事前に年間計画を決定するためのものです。原則毎月25日締め切りの翌月の10日総会を基本とし、休日の場合は締め切りを休日明け、総会は休日前の日としています。また月曜日が吉富フォーユー会館の休館日となっていますので、その場合も休日の前の日としています。計画としては是非これで願えればと考えています。前月の総会時に再度確認をいたしますので、欠席多数が想定される場合については、臨機応変に対応したいと考えています。
奥家会長	委員の皆さんそういうことでよろしく申し上げます。 それでは、本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換となっていますがなにかありませんか？

各委員 奥家会長	(各地区内での情報交換) その他特に無いようでしたら、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。
事務局	予定どおり、3月9日(金)10:00からこの場所での開催を提案しますがどうでしょうか。
各委員 奥家会長	(異議なし) それでは、これをもちまして平成30年第2回総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。

10時21分 閉会